

市役所窓口の一部開庁

# 6月から 毎月第2・第4日曜日に

市民サービスの向上を図るため、6月8日(日)から毎月第2・第4日曜日に、市民の皆さんが利用する機会の多い、市民課や税務課などの窓口を開庁します。

日曜日の窓口開庁実施に伴い、毎週火曜日の市民課窓口の時間延長は、5月27日(火)までとなりますのでご注意ください。  
開庁日 毎月第2・第4日曜日  
(6月8日から開始)

開庁時間 午前8時30分～午後5時30分

### 開庁部署と業務内容

#### ◆市民課(☎20・1525)

各種証明書の交付(戸籍謄・抄本、住民票、印鑑登録証明書、外国人登録原票記載事項証明書、諸証明など)

戸籍の届け出の受領、住民異動届の受け付け、印鑑登録など

#### ◆保険年金課(☎20・1526)

○国民健康保険関係

資格の取得・喪失・変更の届出の受け付け、保険証の再発行、高額療養費・限度額適用認定証・特別療養費などの給付関係の申請受け付け

○長寿医療制度(後期高齢者医療制度)関係

資格の取得・喪失・変更の届出の受領、障害認定・限度額適用・高額医療費などの申請受領

○国民年金関係

資格の取得・喪失・変更に関する届け出の受け付け、学生納付特例・免除申請受け付け

#### ◆税務課(☎20・1513)

課税証明などの証明書の交付

#### ◆資産税課(☎20・1514)

評価証明などの証明書の交付

#### ◆児童家庭課(☎20・1538)

○児童手当関係

新規請求・額改定・不足書類・消滅届・現況届の受け付け

○母子・父子家庭等医療関係

母子・父子家庭等医療費等助成申請の受け付け

○乳幼児医療・小学生医療費助成関係

乳幼児医療費助成受給券の交付申請・小学生医療費助成申請の受け付け

関係機関への照会が必要な場合など、業務によっては手続きができない場合があります。届け出や申請の「受領」となっている業務は、書類をお預かりし、後日審査などの処理を行うものです。取扱業務については、事前に業務を担当する各課に問い合わせてください。

※くわしくは企画課(☎20・1500)へ。

### 印鑑登録

## 本人と代理人では 手続きが異なります

本人が登録申請するには

登録する印鑑のほか、運転免許証・パスポートなど官公署発行の免許証や身分証明書(写真と公印のあるもので有効期限内のもの)または市内に印鑑登録している人

の保証書を持参し、市民課・支所市民福祉課で手続きをすると、その場で登録できます。

運転免許証などを持っていない場合は、本人確認のため後日「照会書」を自宅に郵送します。照会書のお返書欄に必要事項を記入して登録する印鑑を押し、本人確認できるもの(前記以外のもの。保険証、年金手帳など)を持参して市民課・支所市民福祉課へお越しください。

代理人が登録申請するには

即日登録はできません。登録する印鑑のほか、本人が代理人に印鑑登録申請を委任したことを証する委任状が必要になります。後日、本人の意思を確認するため照会書を自宅に郵送します。照会書のお返書欄に必要事項を記入して登録する印鑑を押し、市民課・支所市民福祉課に持参してください。代理人が持参する場合は、委任状と代理人本人を確認できるものが必要です。

印鑑登録証(カード)を紛失したら

本人が申請する場合は、登録印鑑を持参し、市民課・支所市民福祉課で印鑑登録証亡失届をして

ください。

代理人が申請する場合は、本人の登録印鑑と委任状が必要になります。申請書には本人の住所・氏名・性別・生年月日を記入していただきますので、代理人にお知らせください。代理人の印鑑も必要になります。

登録印鑑を紛失したら

本人が市民課・支所市民福祉課で印鑑登録廃止申請の手続きをしてください(来庁が非常に困難な場合は、ご相談ください)。

※くわしくは市民課(☎20・1525)、下総支所市民福祉課(☎96・1113)、大栄支所市民福祉課(☎73・8066)へ。

### 今月の納税

## 軽自動車税

納期…5月16日(金)～6月2日(月)

納期内の納付にご協力をお願いします。

※くわしくは税務課(☎20-1513)へ。

## 春季行政相談強調週間

### 気軽に

### 要望や意見などを

5月19日(月)～25日(日)は、「春季行政相談強調週間」です。

国から委嘱を受けた行政相談委員が国の行政機関などの仕事について、皆さんから要望や意見を聞き、解決の促進を図ります。人権擁護委員による相談も行っていますので、お気軽にご相談ください。  
相談名＝もめごと・なやみごと・苦情相談

### 苦情相談

期日＝5月19日(月)

時間＝午前10時～午後3時

会場＝市役所2階201会議室

費用＝無料

千葉行政評価事務所行政相談課でも、行政相談苦情110番(☎

043・244・1100・平日

午前8時30分～午後5時)やFA

X(043・246・9829)・ホ

ームページ(<http://www.soumu.go.jp/kanku/kanto/chiba.html>)

で行政相談を受け付けています。

※くわしくは市民支援課市民相談室(☎20-1507)へ。

## 納税相談

### 夜間延長と

### 休日開設

市では、平日に市税の納税相談をすることが困難な人を対象として、納税相談の夜間延長窓口と休日納税相談窓口を開設します。  
窓口は市役所2階税務課です。下総支所・大栄支所では行いませんのでご注意ください。

## 納税相談の夜間延長窓口

5月20日・27日の火曜日 午後

7時まで

## 休日納税相談窓口

5月25日(日) 午前9時～午後4時

会場＝税務課(市役所2階)  
※くわしくは同課(☎20-1519)へ。

## 人権擁護委員の日

### 気軽に ご相談ください

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。全国人権擁護委員連合会では、この日を人権擁護委員の日と定め「育てよう一人ひとりの人権意識」思いやりの心・かけがえない命を大切に」を啓発重点目標に掲げて、積極的な啓発活動を展開しています。

6月は人権擁護委員の日に合わせて「もめごと・なやみごと・苦情相談(人権・行政相談)」を実施します。お気軽にご相談ください。

期日＝6月2日(月)

時間＝午前10時～午後3時

会場＝市役所2階201会議室

費用＝無料

※くわしくは市民支援課市民相談室(☎20-1507)へ。

## 危険物安全週間

### ガソリンと軽油の

### 貯蔵に注意

6月の第2週(8日(日)～14日(土))は危険物安全週間です。今年の標語は「安全へ確かなスマッシュ保守点検」です。

石油類をはじめとする危険物は、事業所などで幅広く利用され国民生活に深く浸透し、その安全確保の重要性が増大しています。特にガソリンは、何らかの小さな火源によって爆発的に燃焼する極めて危険性が高い物質で、買いため行為による火災の発生が心配されます。

危険物の正しい取り扱い・保管方法・特性を再認識し、安全使用を心掛けましょう。  
※くわしくは消防本部予防課(☎20-1591)へ。

## 第96回環境美化運動

### ゴミゼロ目指し 市内全域で

5月25日(日)を中心に、環境美化運動(ゴミゼロ運動)が県下一斉に実施されます。

「ポイ捨てをなくし、私たちのまちを私たちの手で美しく」を合

言葉に、区や自治会、事業所などの協力を得て行われます。

この運動では、各地区の道路や公園などに投げ捨てられた瓶・缶などの収集や、散乱ごみの収集、草刈りなどを行います。

快適で住みよい環境づくりに、ご協力をお願いします。

※くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。

## 下水道

### 日ごろから 正しい使用・点検を

下水道は、自然や人々の生活環境を向上させるための公共の財産です。

排水設備に野菜くず、残飯、天ぷら油、合成洗剤、アルコール、ガソリン、雨水、水に溶けない紙紙おむつ、たばこ、ガム、ビニールなどを流してはいけません。

排水設備は、利用者の皆さんに維持管理をしていただいています。もし詰まって修理を依頼すると多額の費用が掛かることもあります。

日ごろから正しい使用・点検をお願いします。

※くわしくは下水道課(☎20-1553)へ。



### 下総町名誉町民 椿貞一氏が逝去

下総町名誉町民で元下総町長の椿貞一氏が、4月13日、逝去されました。81歳。

謹んでご冥福をお祈りします。

椿氏は、大正15年4月27日旧下総町猿山に生まれ、昭和50年4月30日から平成3年まで4期16年間にわたり町長を務められ、平成11年7月には下総町名誉町民になりました。

過激派アジト

発見にご協力ください



千葉県警察では、テロ、ゲリラ事件を引き起こす過激派に対し、徹底した取り締まりを行ってまいります。過激派のアジトを発見するためには、皆様のご理解とご協力が不可欠です。「あれっ、変だな」「どこかおかしい」と思うことがあ

りましたら、千葉県警察に連絡・通報してください。

※くわしくは成田警察署(☎271-0110)へ。

いずみ聖地公園返還墓地

6区画の受け付け開始

受付日時 5月25日(日) 午前9時～午後4時

会場 いずみ聖地公園管理事務所

(東和泉655)

募集区画 4㎡芝生墓地2区画、4㎡普通墓地3区画、6㎡普通墓地1区画

対象 住民基本台帳または外国人登録原票に登録され、市内に1年以上(5月1日現在)住んでいる人で、親族の焼骨を持つ

ている人  
申込方法 印鑑と埋葬許可証を持参し、希望する区画を決め、管理事務所に用意してある所定の用紙に必要事項を書いて提出

決定 希望区画の申し込みが重複

管理料

種類	単年度	6年度分前納
芝生墓地	5,880円	29,400円
4㎡普通墓地	3,360円	16,800円
6㎡普通墓地	5,040円	25,200円

市長日誌

(4月16日～30日)

- 16日 成田商工会議所青年部総会
- 17日 成田市更生保護女性会総会  
成田市果実出荷組合総会
- 18日 佐倉人権擁護委員協議会第2部会総会
- 19日 成田市青少年相談員連絡協議会総会
- 21日 成田の水をきれいしよう運動推進協議会総会  
空港周辺環境美化協会総会
- 22日 印旛地区水防管理団体連合会総会
- 23日 国際子ども絵画交流展実行委員会
- 24日 千葉県国民健康保険団体連合会印旛支部総会
- 25日 成田市消費生活モニター委囑状交付式  
成田市体育指導委員委囑状交付式
- 26日 市川回十郎文・海老蔵文奉納演舞
- 28日 成田山開基1070年祭記念大開帳開白大法会  
祝賀市民大提灯行列
- 29日 ボーイスカウト印旛地区協議会総会  
津軽三味線奉納大演奏会
- 30日 成田市男女共同参画推進委員会議  
千葉県市長会定例会



奉納演舞で伊能歌舞伎米をPR

井戸水の水質検査  
申し込みは  
食品衛生協会へ

保健所での水質検査廃止に伴い、食品衛生協会でも水質検査の窓口を開設しました。

この検査は食品関係業者だけではなく、一般住民からの依頼も受け付けます。

予約と容器的貸し出し日時 月・金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時

検査受付方法 毎水曜日(祝日の場合は木曜日)の午前9時～11時に、当日採取した井戸水を提出

予約・受付場所 印旛保健所管内食品衛生協会(佐倉市)

料金 会員(食品関係業者) 6,000円、一般 7,000円

結果報告 約2週間後に検査機関から郵送

異常が認められた場合は、印旛保健所健康生活支援課(☎043-483-1137)、印旛保健所成田支所(☎26-7231)に相談してください。

※くわしくは印旛保健所管内食品衛生協会(☎043-483-1176)へ。

監視体制強化中

許しません  
不法投棄

道路や個人の土地への、家電製品や家庭ごみ、建築廃材などの不法投棄が後を絶ちません。

市では、約150人の不法投棄監視員や職員などによるパトロールを行い、不法投棄の防止に努めています。また、不法投棄の多い場所には監視カメラを設置し、監視体制の強化を図っています。

不法投棄を防止するには、何より地域の皆さんの監視と土地所有者の管理が大切です。不法投棄を発見したら環境対策課に連絡をお願いします。

※くわしくは同課(☎20-1532)へ。